

# 青森県報

第二千六百七十号

平成十八年  
八月二十三日  
(水曜日)

## 目次

## 告 示

平成十八年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(財)政課……………一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(保)高齡福祉課……………二
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同)同……………二
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(経)理課……………二

# 告 示

青森県告示第六百二十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定に基づき平成十八年八月二日専決処分した平成十八年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領は、次のとおりである。

平成十八年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

### 平成18年度青森県一般会計補正予算(専決第1号)

平成18年度青森県一般会計補正予算(専決第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,182,754千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地方交付税	223,836,754	37,000	223,873,754
	1 地方交付税	223,836,754	37,000	223,873,754
	歳 入 合 計	722,145,754	37,000	722,182,754
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
6	農林水産業費	84,667,110	37,000	84,704,110
	5 林 業 費	7,081,159	37,000	7,118,159
	歳 出 合 計	722,145,754	37,000	722,182,754

青森県告示第六百二十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十八年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所		指定期月日
			名称	所在地	
社会福祉法人つくし会	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須八七の一	通所介護	デイサービスセンターやすらぎ	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須八七の一	平成一六・六・二九
有限会社さかもと	五所川原市字鎌谷町五一九の五	通所介護	さかもとデイサービスセンター	五所川原市字鎌谷町五一九の五	"
社会福祉法人恵仁会	十和田市大字三本木字里ノ沢一の六二	訪問介護	ホームヘルパースタッフボランティアたんぼぼ	十和田市大字三本木字里ノ沢一の五九	"
株式会社まごころ	五所川原市大字稲実字稲葉四九の一	訪問介護	介護サービスまごころ	五所川原市大字稲実字稲葉四九の一	"

青森県告示第六百二十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成十八年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定期月日
		名称	所在地	
青森県南清掃株式会社	十和田市大字三本木字野崎四〇の三七〇	居宅介護支援事業所南サポーター	十和田市大字三本木字野崎四〇の三七〇	平成一六・七・二七

青森県告示第六百二十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の九第一号の規定により公示する。

平成十八年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所		指定期月日
			名称	所在地	
社会福祉法人つくし会	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須八七の一	通所介護	デイサービスセンターやすらぎ	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須八七の一	平成一六・六・二九
有限会社さかもと	五所川原市字鎌谷町五一九の五	通所介護	さかもとデイサービスセンター	五所川原市字鎌谷町五一九の五	"
社会福祉法人恵仁会	十和田市大字三本木字里ノ沢一の六二	訪問介護	ホームヘルパースタッフボランティアたんぼぼ	十和田市大字三本木字里ノ沢一の五九	"
株式会社まごころ	五所川原市大字稲実字稲葉四九の一	訪問介護	介護サービスまごころ	五所川原市大字稲実字稲葉四九の一	"

青森県告示第六百二十八号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一

部を次のように改正する。

平成十八年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

「株式会社北日本銀行三戸支店

三戸郡三戸町大字八日町

」を削る。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭